記入例

別記様式第6号(第2条関係)

業務管理体制の整備又は区分の変更に係る届出書

令和8(2026)年4月1日

栃木県知事　様

事業者　主たる事務所の所在地　栃木県宇都宮市塙田〇〇
名称及び代表者の職氏名　理事長　栃木　咲子

・法人の事務所の所在地
・法人の代表者（役職・氏名）
を記載

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業者(法人)番号　**記入不要**

1	届出の内容	(1) 法第51条の2第2項又は第51条の31第2項関係(整備)				
		(2) 法第51条の2第4項又は第51条の31第4項関係(区分の変更)				
2 事業者	フリガナ / 名称	シャカイフクシホウジン　トチマルフクシカイ / 社会福祉法人　とちまる福祉会				
	主たる事務所の所在地	(郵便番号　320 — 8501　) 栃木県宇都宮市塙田〇〇 (ビルの名称等)				
	連絡先	電話番号　028-623-3059		FAX番号　028-623-3059		
	法人の種別	社会福祉法人				
	代表者の職名・氏名・生年月日	職名　理事長	フリガナ / 氏名　トチギ　サキコ / 栃木　咲子		生年月日　1986年4月1日	
	代表者の住所	(郵便番号　320 — 0000　) 栃木県〇〇町▲▲2-14 (ビルの名称等)				
3 事業所等の名称等及び所在地	名称	指定年月日	事業所番号	所在地		
	計7か所	令和8年4月1日	0915678901	栃木県▽▽市△〇89		
4 該当する条文(事業者の区分)	(1) 法第51条の2(指定障害福祉サービス事業者又は指定障害者支援施設の設置者)					
	(2) 法第51条の31(指定相談支援事業者)					
5 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第34条の28第1項第2号から第4号まで又は第34条の62第1項第2号から第4号までの規定による届出事項	第2号	法令遵守責任者の氏名(フリガナ)		生年月日		
		栃木　咲子（トチギ　サキコ）		1986年4月1日		
	第3号	業務が法令に適合することを確保するための規程の概要				
	第4号	業務執行の状況の監査の方法の概要				
6 区分変更	区分変更前行政機関名称、担当部(局)課					
	区分変更前事業者(法人)番号					
	区分変更の理由					
	区分変更後行政機関名称、担当部(局)課					
	区分変更日					

「(2) 区分の変更」を選択した場合のみ記入

1 届出の内容

原則として「整備」を選択。
以下の場合のみ「区分の変更」に該当
・届出先が他自治体から栃木県に変わる場合
・届出先が栃木県から国に変わる場合

2 事業者

事業者（法人）の情報、代表者情報等を入力

3 事業所等の名称等及び所在地

「(参考様式）事業所一覧」に記載した内容について記入。
・事業所等の数
・指定年月日（代表事業所）
・事業所番号（代表事業所）
・所在地（代表事業所）

4 該当する条文（事業者の区分）

「(参考様式）事業所一覧」に記載したサービスを選択。

（1）指定障害福祉サービス事業者又は指定障害者支援施設の設置者
・居宅介護
・重度訪問介護
・同行援護
・行動援護
・自立訓練（機能訓練）
・自立訓練（生活訓練）
・就労選択支援
・就労移行支援
・就労継続支援Ａ型
・就労継続支援Ｂ型
・就労定着支援
・自立生活援助
・共同生活援助
・障害者支援施設

（2）指定相談支援事業者
・地域移行支援
・地域定着支援
・計画相談支援

※ 法人全体で提供するサービスが（1）～（2）の複数にまたがる場合には、それぞれの区分で届出を1枚ずつ作成して提出する。

例）共同生活援助、短期入所、計画相談支援を行う事業者（法人）
→ 届出書は **2部** 提出
※（1）に〇をつけたもの　1部
（2）に〇をつけたもの　1部

5 障害者総合支援法施行規則の規定による届出事項

法令遵守責任者の氏名、生年月日を記載。
但し以下の事業者（法人）においては、任意様式により追加書類を添付して届け出ること。

（1）事業所等の数が20以上の場合
・第3号　法令遵守規定の概要
（2）事業所等の数が100以上の場合
・第3号　法令遵守規定の概要
・第4号　業務執行の状況の監査の方法の概要

（その他）

区分の変更の場合

・「区分変更前事業者(法人)番号」には、区分変更前の行政機関が付番した番号を記入する。
・「区分変更の理由」には、その理由を具体的に記入する。なお、記入欄が不足する場合は、任意の様式に記載し添付する。
・「区分変更日」は、事業所等の新規指定、廃止等により区分が変更された日を記入する。
※県から国に届出先が変わる場合の届出にあたっては、２～５の記入不要。